

平成28年度 連携・協力事業の実施状況について

教育課題研究専門部会

【プロジェクト名】 いじめ防止調査研究事業

1 プロジェクトの目的・概要

「いじめ防止対策推進法」の18条、20条には、いじめの防止等のための対策に関する研修の実施、その調査研究の推進等が位置づけられていることから、平成26年度より県教育委員会と佐賀大学が連携し、教員の資質向上を目指した研修や研修成果の検証を行っているところである。

これまでの本事業に係る教員研修の結果から、学校現場への一層の効果が期待できることから、今年度も引き続き、市町立小・中学校及び県立学校の教員の指導力向上を目的に、研修プログラムの改善を行い教員研修の実施を中心に取り組む。

2 平成28年度の実施状況

(1) 教員研修プログラム開発

平成28年度は、いじめの防止に係る考え方及び対応の在り方を学校現場に周知し、いじめ防止に係る教職員の意識をさらに高め、学校組織としての取組の一層の充実につながるよう改めて研修プログラムの検討を行い、研修会実施を通して効果的な教員研修のあり方を検討した。

研修の目的としては、

- ① 事例について、様々な観点からいじめの要因や態様等を分析するとともに、対応を行ううえでの課題点や留意点等を見出すことで、学校におけるいじめの防止・早期発見・対応の在り方について認識を深める。
- ② いじめの対応や解決についての研修内容について、参加者が各学校で伝達講習を行うことで、各学校の組織的な対応力の向上を図る。

の2点とし、児童生徒が安全で安心して学ぶことができる学校づくりの推進に資することを趣旨として行うようにした。

また、平成27年度の研修会の実施結果をもとに、以下の点について検討を加えた。

- 具体的な事例をもとにしたグループ協議「学校におけるいじめ対応のポイント」についての評価が非常に高かったことから、ケースメソッドを継続して実施する。
- 講師の指導・助言や協議及び意見交換等の時間確保のため、行政説明の短縮と開始時間を早め、事例に関する協議や解説の時間を十分確保する。
- 参加する教職員等の移動に係る負担を軽減するため、引き続き県内を4地区に分けて開催する。

これらをもとに、県内すべての公立学校を対象とし、吉岡准教授の協力のもと松下教授が作成された事例を踏まえた2つの事例について、参加者が6人程度のグループで、問題点や対応策を協議し合う実践的な事例研究を行うように計画した。

時 期	内 容
7月～10月	教員研修プログラムの検討、教員研修企画の作成
11月	教員研修実施
12月～1月	研修・連携事業の総括、次年度計画策定

(2) 平成28年度佐賀県いじめ防止対策研修会

① 日時・場所

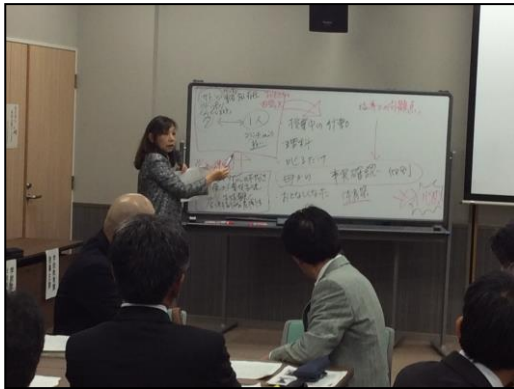
対 象 校	日 時	場 所
東部教育事務所(三神地域)管内小・中学校、三神地区県立学校	11月 8日(火) 13:30~16:30	みやき町こすもす館
西部教育事務所北部支所管内小・中学校、唐松地区県立学校	11月15日(火) 13:30~16:30	相知交流文化センター
東部教育事務所(佐城地域)管内小・中学校、佐城地区県立学校	11月22日(火) 13:30~16:30	佐賀県教育センター
西部教育事務所管内小・中学校 杵藤・伊西地区県立学校	11月29日(火) 13:30~16:30	嬉野市中央公民館

② 対象・参加者数

- ・ 県立学校(高等学校・特別支援学校・中学校)、市町立小学校・中学校の生徒指導主事または学年主任等教諭(本研修会に未参加の教諭)
- ・ 参加者総数 309名
小学校 149名、中学校(県立中学校含む)82名、県立高等学校・特別支援学校 56名、
附属学校、私立学校 18名 市町教育委員会等指導主事 4名

③ 内容

- 実践発表「児童生徒によるいじめ防止の取組」
- 学校におけるいじめ対応のポイント
 - ・ いじめ問題への対応の基本的な考え方(説明)
 - ・ [ケースメソッド1] 事例に見るいじめ対応のポイント(協議・解説)
 - ・ [ケースメソッド2] 事例に見るいじめ対応のポイント(協議・解説)



ケースメソッドの様子

④ 参加者アンケートの結果

- 事例に見るいじめ対応のポイント(ケースメソッド)(評価:4.6)
評価 5:よかった(194) 4:(92) 3:(18) 2:(1) 1:良くなかった(0)
 - ・ 分析から対応策への流れで検討するという流れが理解でき、大変有効な方法であると感じた。
 - ・ 具体的なケースについて考えることができ、対応のポイントがよく理解できた。
 - ・ これまでの学校の対応や生徒指導体制を振り返るよい機会になった。
 - ・ 自分の学校でも似たようなケースがあり、参考になった。
 - ・ 担任だけで抱え込まず、早期発見に努め、組織的に対応することが大切だと思った。

- ・様々なケースによって、対応の方法ややり方があると思うが、まずは子どもとの関わりを深めることが大切であると感じた。

など

○ 全体（評価：4.5）

評価 5：よかった(168) 4：(105) 3：(28) 2：(1) 1：良くなかった(0)

- ・様々な校種の先生方との意見交換を通して、一人の狭い視野で考えるより、多様な見方で考えることができた。
- ・LGBT等、多様化する不利な立場の生徒への対応などにも触れていただき、大変役に立った。
- ・いじめの未然防止のため、普段から年間を通して指導する必要があると改めて考えさせられた。
- ・長期休業中など時間が十分取れる時に実施してもよいのではないか。
- ・事前に資料に目を通し、自分なりの考えをもって参加したことがよかった。
- ・事前に資料を読み、考えを書いて研修会に参加するのは、かなり難しかった。
- ・このような機会を地教委単位など小さな単位で多くの先生方が参加できるようなものにしていかなければならないと感じた。

など

(3) 考察

今年度は、各学校の児童生徒によるいじめ防止の取組について実践発表の時間を設定した。参加者は、自分の学校の取組と比較しながら傾聴し、自校の取組を振り返る機会となったようである。

「学校におけるいじめ対応のポイント」の研修では、ケースメソッドの手法を用い、校内いじめ対策委員会を想定し、5～6人のグループを作り意見を交換し、KJ法で整理していくスタイルを取った。ケースの内容は昨年度とほぼ同様のものを使ったが、考える視点として、分析と対応のポイントがより分かりやすくなるよう問い方を工夫した。参加者からは、実際に事案が発生した際、どのような手順で分析し、対応していけばよいかはわかったとの声があり、より実践に生かせる研修となった。また、様々な視点からの意見交換ができるよう、意図的に異校種の参加者でグループ編成を行った。参加者からは、「視野が広がった」「学校組織で対応することの重要性を改めて認識した」等の感想が聞かれるなど、実践につながる学び合いができた。

全体協議については、解説を含めるとやや時間が不足ぎみとなったが、参加者には事前におさえるべきポイントを明確にした上で発言を意図的に取り上げたため、どの会場においても一定の研修成果を挙げることができたと考える。

3 今後の予定等

研修プログラムについては、学校のいじめ防止の取組につながるものになったと考えるが、いじめの防止に係る考え方及び対応の在り方に関する学校現場への周知については、まだ不十分である。

そのため、教員対象の研修については、参加者のアンケート結果も踏まえ、平成29年度も継続して実施する予定であるが、今後、過去3年間の取組の検証を行い、事例研究の内容、参加対象、実施時期等については検討していく。